

平成30年度
消費者行政事業概要



川崎市



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

はじめに

川崎市長

福田 紀彦



消費者を取り巻く環境は、超高齢社会の到来、グローバル化やスマートフォンの普及等による高度情報通信ネットワーク社会の発展により大きく変化しています。

一方、高齢者や若者をターゲットとした悪質・巧妙化した手口による被害は後を絶たず、さらに、民法改正により 2022 年 4 月に施行される成年年齢引下げに伴う消費者トラブルの増加も懸念されています。

このような中、本市では、消費者の自立支援を図り、消費生活の安定及び向上や消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた施策の推進のため「消費者行政推進計画」を策定し、毎年、事業の実施状況や実績評価を把握するとともに、適宜事業の見直しを行い効果的な事業計画や有効な消費者教育の推進を図るため「消費者行政事業概要」を作成しております。

引き続き、身近な市民生活を支え、消費者が安全に暮らせるまちをつくるために、消費生活相談体制の一層の充実と啓発活動の強化を進めます。

これからも日本一幸せにあふれる「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、消費者施策の一つひとつに全力で取り組み、将来にわたって持続的に消費者行政を力強く推進してまいりますので、今後とも御理解、御協力をお願いいたします。

平成 30 年 8 月

◆ 事業概要及び実績等……………	1	◆ 平成29年度の実績……………	28
◆ 消費者行政の施策体系……………	2	I 安全の確保……………	29
◆ 平成30年度の事業概要……………	4	1 商品等・サービスの安全性確保	
I 安全の確保……………	5	2 食の安全性確保	
1 商品・サービスの安全性確保		3 監視指導	
2 食の安全性確保		4 商品廃棄に係る汚染防止	
3 監視指導		5 放射性物質に対する安全性確保	
4 商品廃棄に係る汚染防止		II 表示、計量等の適正化及び不適正な	
5 放射性物質に対する安全性確保		取引行為の禁止……………	34
II 表示、計量等の適正化及び不適正な		1 表示・包装の適正化	
取引行為の禁止……………	10	2 計量の適正化	
1 表示・包装の適正化		3 不適正な取引行為の禁止	
2 計量の適正化		III 生活必需物資の確保及び価格の安定……………	37
3 不適正な取引行為の禁止		1 生活必需物資の確保及び価格の安定	
III 生活必需物資の確保及び価格の安定……………	12	2 災害緊急対策	
1 生活必需物資の確保及び価格の安定		IV 苦情の処理及び被害の救済……………	39
2 災害緊急対策		1 消費生活相談の充実	
IV 苦情の処理及び被害の救済……………	14	2 被害の救済	
1 消費生活相談の充実		V 消費者市民社会の形成に向けた	
2 被害の救済		消費者教育の推進……………	42
V 消費者市民社会の形成に向けた		1 効果的な情報発信の推進	
消費者教育の推進……………	16	2 高齢者等を消費者被害から守るための	
1 効果的な情報発信の推進		消費者教育・啓発の推進	
2 高齢者等を消費者被害から守るための		3 様々な場やライフステージに応じた	
消費者教育・啓発の推進		消費者教育・啓発の推進	
3 様々な場やライフステージに応じた		4 地域の消費者教育の担い手の育成	
消費者教育・啓発の推進		及び多様な主体間の連携	
4 地域の消費者教育の担い手の育成		VI 消費者支援協定……………	54
及び多様な主体間の連携		1 消費者支援協定の締結	
VI 消費者支援協定……………	26	VII 施策推進のための行政体制の充実……………	55
1 消費者支援協定の締結		1 消費者意見の反映	
VII 施策推進のための行政体制の充実……………	27	2 消費者行政の円滑な推進	
1 消費者意見の反映		◆ 資料編……………	57
2 消費者行政の円滑な推進		1 平成29年度消費生活相談状況……………	58
		2 平成29年度くらしのセミナー実施状況……………	60
		3 平成29年度かしこい消費者連続講座	
		実施状況……………	60
		4 川崎市の消費者行政の沿革……………	61
		5 川崎市消費生活センター条例……………	62